

STOP！転倒災害プロジェクト

厚生労働省と労働災害防止団体は、平成27年1月20日から12月31日までを実施期間として「STOP！転倒災害プロジェクト2015」に取り組んできました。その結果、平成27年11月末速報値では、全国の転倒災害の件数は前年比で2.8%の減少となるなど、一定の成果が得られたところですが、転倒災害は依然として休業4日以上の死傷災害の中で最も多く、平成24年同期比ではわずかな減少にとどまっており、平成29年までに休業4日以上の死傷災害を平成24年比で15%以上減少させることを目標とした第12次労働災害防止計画の達成のためには、更なる取組が必要です。こうした状況を踏まえ、転倒災害の防止に関する意識啓発を図り、職場における転倒リスクの総点検と、必要な対策の実施により、職場の安全意識を高め、安心して働ける職場環境を実現することを目的として、「STOP！転倒災害プロジェクト2015」を発展・継続させ、新たに「STOP！転倒災害プロジェクト」を実施します。なお、プロジェクトの実効を上げるため、例年、積雪や凍結による転倒災害が多発する2月、全国安全週間の準備月間である6月を重点取組期間とします。

事業場の実施事項

1 重点取組期間に実施する事項

(1) 2月の実施事項

- ① 安全管理者や安全衛生推進者が参画する場(安全衛生委員会等)における転倒災害防止に係る現状と対策の調査審議
- ② チェックリストを活用した安全衛生委員会等による職場巡視、職場環境の改善や労働者の意識啓発

(2) 6月の実施事項

職場巡視等による転倒災害防止対策の実施(定着)状況の確認

2 一般的な転倒災害防止対策

- (1) 作業通路における段差や凸凹、突起物、継ぎ目等の解消
- (2) 4S(整理、整頓、清掃、清潔)の徹底による床面の水濡れ、油污れ等のほか台車等の障害物の除去
- (3) 照度の確保、手すりや滑り止めの設置
- (4) 危険箇所の表示等の危険の「見える化」の推進
- (5) 転倒災害防止のための安全な歩き方、作業方法の推進
- (6) 作業内容に適した防滑靴やプロテクター等の着用の促進
- (7) 定期的な職場点検、巡視の実施
- (8) 転倒予防体操の励行

3 冬季における転倒災害防止対策

(1) 気象情報の活用によるリスク低減の実施

- ① 大雪、低温に関する気象情報を迅速に把握する体制の構築
- ② 警報・注意報発令時等の対応マニュアルの作成、関係者への周知
- ③ 気象状況に応じた出張、作業計画等の見直し

(2) 通路、作業床の凍結等による危険防止の徹底

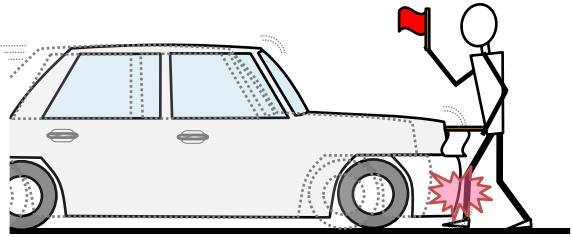
- ① 屋外通路や駐車場における除雪、融雪剤の散布による安全通路の確保
- ② 事務所への入室時における靴裏の雪、水分の除去、凍結の恐れのある屋内の通路、作業場への温風機の設置等による凍結防止対策の実施
- ③ 屋外通路や駐車場における転倒災害のリスクに応じた「危険マップ」の作成、関係者への周知
- ④ 凍結した路面、除雪機械通過後の路面等における荷物の運搬方法、作業方法の見直し

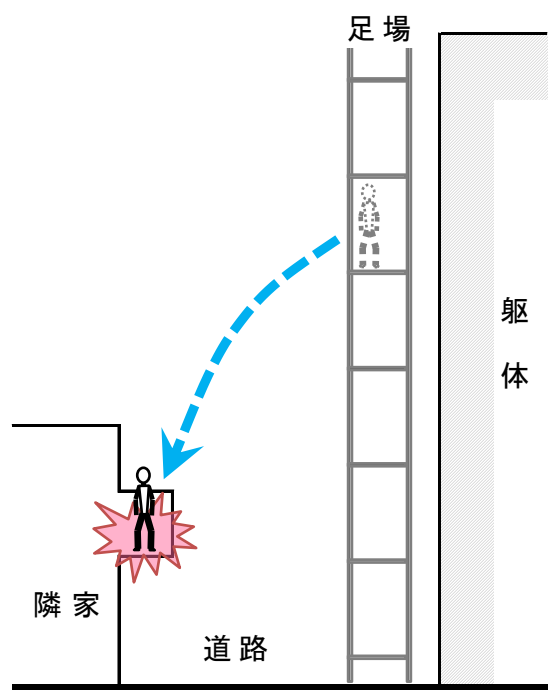
主要な業種別労働災害発生状況(平成26年と平成27年の比較 平成28年1月末現在速報値)

業種別	平成27年 (1月～12月)	平成26年 (1月～12月)	増減数	増減率	構成率
全産業	312	313 (3)	-1 (-3)	-0.3%	100.0%
製造業	128	125 (1)	3 (-1)	2.4%	41.0%
食料品	32	22	10	45.5%	10.3%
窯業土石	43	39 (1)	4 (-1)	10.3%	13.8%
機械金属等	32	39	-7	-17.9%	10.3%
建設業	34	31 (1)	3 (-1)	9.7%	10.9%
土木工事	8	5 (1)	3 (-1)	60.0%	2.6%
建築工事	17	17	0	0.0%	5.4%
運送業	27	26 (1)	1 (-1)	3.8%	8.7%
陸上貨物	24	23 (1)	1 (-1)	4.3%	7.7%
農林・畜産・水産業	4	6	-2	-33.3%	1.3%
商業	36	43	-7	-16.3%	11.5%
小売業	28	40	-12	-30.0%	9.0%
保健衛生業	13	21	-8	-38.1%	4.2%
社会福祉	11	20	-9	-45.0%	3.5%
接客娯楽業	37	40	-3	-7.5%	11.9%
飲食店	9	9	0	0.0%	2.9%
ゴルフ場	25	29	-4	-13.8%	8.0%
清掃・と畜	10	5	5	100.0%	3.2%
上記以外	23	16	7 (0)	43.8%	7.4%

※ この統計は、労働者死傷病報告により報告があった休業4日以上の死傷災害を集計したものです。
 ※ カッコ書きの数値は、死亡者の内数です。

災害事例

災害発生概要		交通誘導中に走行してきた自動車に激突される										
業種	警備業	職種	交通誘導員	年齢	60代	性別	男	災害程度	休業見込み 3カ月	経験	15年	
発生状況	道路工事のため、片側交互通行の交通誘導作業中に走行してきた自動車に停止の合図を行ったが停止せず接近してきたため、危険を感じてよけたが間に合わず激突された。			事故の型	交通事故(道路)		起因物	乗用車				
	〈概略図〉											
発生原因	・誘導車両に停止の合図が伝わらず、車両が停止しなかったこと。											
再発防止策	<ul style="list-style-type: none"> ・誘導する時の合図(停止、徐行など)はわかりやすく大きな動作で行い、誘導する車両が確実に停止するまで注視し、安全な距離を確保して合図を継続する。 ・周辺環境により制限がある場合を除き、合図を明確に伝えるため、警笛、拡声器を併用することが望ましい。 ・誘導位置は原則として車道を避け、やむを得ず車道において合図を行う場合は、車道の左端又は設置した保安資機材の内側に位置することが望ましい。 											
												

災害発生概要		足場組立作業中に手すりのない箇所から墜落する										
業種	建設業	職種	とび工	年齢	20代	性別	男	災害程度	休業見込み 6カ月	経験	2年	
発生状況	建設現場で足場の組立て作業中、足場の資材を運搬するために足場上手すりに手をかけながら急いで移動していたところ、資材の取入口として手すりが設置されていない箇所があり、そこからバランスを崩して墜落、反射的に隣家へ飛び移ろうとしたため、隣家へ落ちた。			事故の型	墜落・転落		起因物	足場				
												
発生原因	<ul style="list-style-type: none"> ・足場に手すりが設置されていない箇所があったこと。 ・足場上手を急いで移動していたこと。 											
再発防止策	<ul style="list-style-type: none"> ・原則、手すりを外さず作業ができる方法を優先的に選択する。やむを得ず手すりを外すときは、安全帯を使用させる等による墜落防止措置を講じて行うことが望ましい。 また、足場の手すりを外した箇所には注意喚起の表示等を行い、手すりを外す必要がなくなったら速やかに手すりを元に戻す。 ・足場上手を移動するときは、急がず慎重に移動する。 											